

第6回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1 開催日時 平成27年8月4日（火）午後2時～午後4時40分

2 開催場所 ウェスタ川越 多目的ホールA B

3 出席者

溝尾良隆、河野哲夫、大泉一夫、川口知子、小野澤康弘、川口啓介、高橋剛、山木綾子、小林薫、伊藤匡美、関口一郎、野澤千絵、真下英二、岩堀和久、岡田弘、小倉元司、柿沼昭弘、櫻井晶夫、杉山榮子、関口俊一、原伸次、山岡俊彦、平嶋こずえ、町田一枝の各委員

4 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

暑さが厳しい中、また、毎週一回という強行スケジュールの中、お集まりいただきありがとうございます。皆様の御意見をいただきながら進めて行きたいので御協力をよろしくお願いしたい。

3 議事

(1) 第四次川越市総合計画前期基本計画（原案）について

①第2章（福祉・保健・医療）

【意見の概要及び質疑応答】

- 単位施策の言葉の確認として、「図ります」「努めます」「推進します」などがあるが、「図ります」は目標や事業が明確になっているものに対して進めて行く。「努めます」は努力はしますよと、ただ、その努力においても、少しでも取りかかればもう努めたということになる場合もあるし、かなり深まって努力をする場合も命題に対し努力はすると認識している。文末の言葉は各部署共通の認識で使われているのか。
 - ・原案を作るにあたり、庁内会議で精査してきており、統一的な形で用語を使用している。
- 市民が求めるのは事業が前進することで、それが大事であり、言葉に左右されず前向きに取り組んでいただきたい。施策16の中の、保健の「かかりつけ」について医科、歯科の他、薬局を含めトータルで取り組む事業が医療費抑制につながる。統一的にかかりつけを持つということを視野において事業計画を進めて欲しい。
 - ・かかりつけ医の定着のために名称、所在地、連絡先などを一覧として掲載した「健やかマップ」を作成しホームページで公開しているほか、主に新しく転入された方に積極的に配布している。地域医療の推進のなかでかかりつけ医の定着を図ること

を目的とし、身近な医療機関を知っていただくことに努めている。

- 医療費高騰に関し、かかりつけ医は大切だが、いろいろな科があり、さまざまな診療科を受診した場合、薬の飲み合わせで効果が半減することもある。薬の飲み合わせを管理するかかりつけ薬局が必要だと認識している。川越市ではかかりつけ薬局に対する取組が低いと感じるのでもう少しウェットを置いてもらいたい。
- ・お薬手帳により、どの薬局に行ってもどの薬が処方されているのかという状況を把握できるかたちで現状では対応しているが、正式にかかりつけ薬局としてすべての病院で処方された薬を調剤する体制を取るのには難しい現状があるということを知っている。
- 地域包括支援センターの機能充実について、財源が乏しい、人が少ないと聞く。第四次総合計画で強化していくということだが、中学校区に1つのセンター設置等、増設について課題があり人材が足りないということがあるが、川越市はどうカバーしていくのか。

早期療育の充実について、あけぼの・ひかり児童園の移転改築計画が進められているが、学齢期の子どもの療育をするということが計画に明記されている。総合計画の中では療育について乳幼児期という文言にとどまっている。児童発達総合支援センターを見据えた表現にしていきたい。

生活保護制度の適正な運営、就労支援相談員を活用した早期就労による自立の支援について、若い方も生活保護の申請をする方がいるが、資格の取得について支援をし、社会で働き自立する方向に導くことができないか。資格が必要な仕事について、個人任せにするのではなく、支援が求められているが、川越市はどのように自立を支援しようとしているのか。

精神保健対策の推進について、新聞でも自殺者が3万人を超え史上最多と報道されている。精神障害について、脱施設ということで地域で生活できるように支援するということがあるが、川越市の取組について伺いたい。

- ・地域包括支援センターについて、市では地域包括支援センター9箇所と分室2箇所の合計11箇所設けている。機能強化としては今年の4月から1箇所を介護予防業務の強化を図るということで理学療法士を配置し、全体を介護予防の視点から見て強化を図っている。包括支援センターを地区ごとに市全体として資質の向上や業務の標準化などに取り組んでいる。今後の方向性については、すこやかプランの中で設置されていない日常生活圏域について順次設置を検討することとなっており、高齢者がますます増えるので充実させていきたい。
- ・あけぼの・ひかり児童園については、本年度は基本設計・実施設計、それを踏まえ平成31年に移転を予定している。発達支援センターとして、これまでの発達支援の他、訪問支援、相談支援を行っていきたいと考えている。現在児童福祉法の適用となる18歳未満の児童の外来療育も行っているが、この外来療育は未就学児の他、小学生から高校生まで、自宅から施設に来ていただいて訓練を行っている。現在も学齢期を対象としているので、引き続き新しい施設でも実施していきたいと考えている。
- ・生活保護の就労支援、資格取得支援について、現在、生活保護受給者が資格を取得

しようと考えたとき、テキスト代、受験料、交通費等は生活保護費からでることになっている。資格を取ろうとした場合、就労支援員を通じて応援してフォローできる体制になっている。

- ・年間自殺者数についてはここ3年くらいは3万人を下回っている。本市の自殺に関する事業としては、アルコールに関する相談やうつに関する相談、ひきこもりに関する相談など専門的な事業を展開するとともに講演会等を開催している。またゲートキーパーとして予防する方の育成として、民生委員に働きかけ講演会等も実施している。地域での支援の展開については、引きこもりの方や統合失調症の方を対象としてソーシャルクラブという社会復帰事業を、自立の手助けをするようなプログラムを組み実施している。

- 地域包括支援センターは第6期介護保険事業計画の中では機能強化を図ると認識している。今後5年間の前期基本計画のなかで、センターの充実をしていくという方向性について、数を増やすということには見えなかったが本当に大丈夫か。

児童発達総合支援センターは18歳未満の療育体制を敷くという明快な答弁があったので、実態にあった表現にした方が良いのではないか。

生活保護者の資格取得支援に関しては、資格取得までの道のりはハードルが大変高い。さまざまな資格を取得している例もあると思われるのでモデルケースを示すなどきめ細かい支援のほか、ケースワーカーのための統一した支援のマニュアルが必要ではないか。

- 障害者福祉の推進に、雇用・就労の促進の中で働く場の確保とあるが、働く場の開拓を積極的に進めて行く必要があると思うがどのように考えているか。また、埼玉県の人当たり医療従事者の人数が少ないとよく言われるが川越ではどのような状況か。急速に高齢化を迎えるにあたって、高齢者医療や救急医療、周産期医療に当たる人材がどのような状況になっているか。それに対する川越市の対応、考え方を伺いたい。

- ・障害者の就労には一般就労と福祉的就労というかたちがある。一般就労については障害者就労支援センターを中心に障害者が就労しやすい職場の開拓を行っている。一般就労が難しい方については、高校卒業段階から個人ごとにケースワーカーが対応し、職場での実践や実習を通してながら福祉的就労をできるように対応している。

- ・本市の医療の提供体制の状況について、手持ちの資料が古く、平成12年12月末現在のものとなるが、現状としては大きな変化がないと思われるのでご理解を賜りたい。人口10万人に対する医師の数は全国平均の219人に対して埼玉県が142.6人、本市は223.8人と全国平均を上回っているものの、中核市、当時40市のなかでは26位にとどまっている。病院数は全国の6.8施設に対し、埼玉県が4.8施設、本市7.6施設と全国平均を上回り中核市では22位となっている。病床数については全国の1244.3床に対し、埼玉県が872.7床、川越市が1271.9床で全国に対して上回っており、県内で16位という状況となっている。いずれの項目についても全国に対する本県の状況は大変厳しいが、本市は全国平均を上回っており、県内では比較的高い水準にある状況と考えている。市民の医療機関の受診環境ということから考えると近隣市の医療機関を受診することや本市が比較的都心に近いという地理的条件もあり、

比較的恵まれている状況にあると考えられる。市内のみの状況で受診環境を判断するのは難しいということもあるので、ある程度広域的な対応が現実的などころではないかと考えている。都道府県単位あるいは圏域単位で県において保健医療計画が策定されているのでその進捗状況や整備の動向を注視してまいりたい。

- 障害者の就労については、市の関わることができる範囲に限界があるかもしれないが、関係団体やNPO等との連携を強くして、障害者が何らかの形で就労できる機会の拡大を図っていただきたい。医療については相対的には全国平均を上回るという話があったが、必要とされる医療の需要にどの程度合致しているか、今後需要が伸びる医療体制が十分なのかといった動向をつかんで、市内の医療体制の充実を進めていただきたい。
- 施策 14 社会保障の適正運営のところ、国民健康保険が県に移るが、県にお任せでいいのか。課題にも入れるべきではないか。国民健康保険制度の健全な運営に関し、保険料の取り立て、保険証の取り上げなどがこの間どういう推移をしているか。悪質なものを基準にして一律に、機械的な対応をして保険料の取り立て等をしないようお願いをしたい。国民健康保険制度そのものの目的は国民の健康を守るということであり、制度を守ることが目的とならないようお願いしたい。
 - ・課題については1つめが国民健康保険の部分も含まれていると考えている。保険証の取り上げといったことはしておらず、国民健康保険税についてなかなか納めていただけない方に、納税相談の機会を捉えるために短期証という形で期間を捉えてお越しいただき、納税についての御相談をさせていただいている。納税について、収入率ということで平成 22 年度が 56.92%、23 年度が 58.12%、24 年度が 60.07%、25 年度が 62.96%となっているが、差し押さえについては資料を持っておりません。
- マスコミでよく言われるが、がまんをした結果、ひどい状況になり医療機関にかかって高い医療費を払う、そして死を迎えるようなこともある、そういうことがないようにきめ細かな対応をお願いしたい。

②第3章（教育・文化・スポーツ）

- 普通教室のLAN整備率が全国を大きく下回っている現状と要因について、また児童生徒がICTを活用しとあるが、電子黒板やデジタル教科書の整備状況や全国の平均値を伺いたい。
 - ・普通教室のLAN整備率については全国平均が 82.2%に対し、川越市が 4.3%となっている。ICTの関係で電子黒板についてはスクリーンを貼り付ける形式のものが各校3台ずつ、プロジェクターについても3台ずつ入っている。
- 施策 17 生涯学習の推進について、地域の中に学びの場とあるが何を指しているのか。生涯学習を行っても地域を顧みない、地域活動の担い手が不足しているという問題がある。団塊の世代の人が地域のほうになかなか活動の場を移してくれないというのかなり部分の部分を占めていると思う。そういった部分を具体的にどうするかを施策の中に書くべきではないか。

家庭教育を支援しますとあるが、家庭では家庭教育をできないので学校でお願いしますといわれてしまう時代になっている。家庭教育の支援は難しい問題になって

いる。地域、学校、家庭と3者でいろいろやっていて、その中で家庭教育のほうまで少し踏み込んでいければと考えるが、生涯学習の関係でその辺のところはどのように考えているのか。

また、市民センターに併設されている公民館の位置づけが中途半端だと感じる。今後どのように位置づけるのか。ふれあいセンターとの位置づけも重要になってくる。公民館だと職員は教育委員会、ふれあいセンターだと職員は市役所の管轄ということで違ってくる。これを今後どうしていくのか。

施策18 生きる力を育む教育の推進のところ、校種間連携とあるが、中学校までしか出てこない。できれば高校や大学とも連携を図ったほうが子どもの教育に役立つのではないかと。

施策19 教育環境の整備・充実に関し、小学校・中学校の適正規模・配置とあるが、文部科学省で1学年1学級の学校は統合の対象となるという考え方が示されたが、今後10年間に川越市内ではそのような学校が何校くらいあるのか。

市民会館のホールは各学校の合唱祭等で利用されてきた。ウェスタ川越になると使用料がだいぶ高くなってしまい、中学校の合唱祭ができるかどうかの問題になっている。料金の弾力化は考えていないのか。ウェスタ川越大ホール稼働率が指標となっているが平成26年度の実績値が入っていない。平成27年度にどれくらい活用されているか伺いたい。

- 生涯学習を通じた地域の中の学びの場についてはソフトの部分でしくみづくりも含めた形で書かせていただいた。

ウェスタの大ホールの使用料については、1階、2階の両方を使用すると市民会館大ホールの3倍程度の料金となってしまう。ただ、1階だけでも御利用いただけるようになっており、その場合2倍弱程度の料金となる。料金は条例で設定しているため、今のところ弾力化については検討されていない。大ホールは7月にオープンし、まだ利用率が出ていないため、予約日数を予約可能日数で割った予約状況で申し上げると7月が61.3%となっている。

- 家庭教育は、現在大変難しい教育のひとつと言われている。豊かなつながりのなかで家庭教育が行われるよう、というのはより地域に密着した家庭教育ができるように、家庭教育アドバイザー等を利用し、小中学校はもちろんのこと公立保育園や私立幼稚園等に家庭教育講座を実施していただけるよう働きかけている。
- 市民センター内の併設の公民館については、市長部局と教育委員会の職員が併任という形で事務をとっている。市民センターとして稼働しだしたが、公民館としての身分も併せ持つということで公民館の業務も行っており、始まったばかりということもあるが運営上の課題も多く出されている。単独の公民館、併設の公民館を合わせて、今後公民館として地域の中でどのような位置づけにすべきかということで検討を進めている。公民館運営審議会にもお諮りし、議論いただいた上で今後の位置づけ、方向性を決定してまいりたい。

団塊の世代を地域の業務等にどう取り込むかという点について、団塊の世代の方で色々な事業に関わっていない方が地域の中にかなり埋もれているということは認識している。公民館等でもどのような講座があるか、スポーツ関係や芸術関係の部

署と併せて統一的にお知らせをする取組を始めている。

- ・小中や、幼保小の連携については実績、質も高まっている。中高については市立川越高校と市内の中学3校が連携をしている。また、特別支援学校とも中学校は連携を始めている。さらに大学については部活動指導などで交流を始めている。今後さらに推進をしてまいりたいと考えている。

小学校・中学校の適正規模・配置について、単学級になってしまうような学校は、この10年間で可能性がある学校は1校あるが、1学級を編成する人数は十分いるので、ここ10年での統合は考えていない。ただし、この問題は統合等をする場合は10年スパンで考えていかなければならないと考えているため、現在、適正規模の基準などについて検討し、また小中一貫などの可能性についても研究している。

- ・市民センターと公民館の関係について、公民館については身近な学習施設のあり方について現在検討を行っている。ふれあいセンターについてはコミュニティ施設ということで市内に2箇所あるが、公民館との検討の中で今後整理していきたい。

○ウエスタ川越の大ホールは料金が高く、学校が使うのはかなり難しい。今後利用料の弾力化を考えて運営を行って欲しい。

○生涯学習を推進するにあたり、「大学等との連携」という言葉が各所にあり、大学としても川越市に対し貢献することができありがたく感じている。その一方、大学と連携することにより何ができるかということを考えている。一般に生涯学習といった場合、つながりやネットワークが意識されるが、大学と連携することがその先どういったことにつながっていくのかということがわかりづらくなっている。大学側とすれば市民講座をやっておしまいなのか。他に貢献できることはないのか。川越市としては大学という高等教育機関にどのようなことを期待しているのか。

施策23生涯スポーツの推進は健康づくりとも少し関連してくるが、生涯スポーツと言った場合、スポーツを実施するだけではなく、その背景には市民の健康が含まれる。生涯スポーツの推進は、目的にも書かれている通り、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を実現することになる。そういった場合2章の健康づくりの推進とどういう関係で進められるべきものなのか、両者をどのように進めていくのか伺いたい。

- ・大学との連携について、生涯学習については市内の4大学と連携講座を進めさせていただいている。市民ニーズに応じた高度で体系的な生涯学習を提供していただいている。当初、大学連携講座については人づくりという視点があった。最近になりいわゆる生涯学習で、学習して終りということに近い状態となっているところが反省点だと感じている。大学連携については、基本協定を結んでおり、生涯学習の他にまちづくり、観光などさまざまな分野で市と大学で連携していける関係を持ちたいということで、それらの部分での連携についても期待している。

- ・健康づくりに関して、15の施策の中で取り組んでいる運動は、市民の自主的な健康づくり、市民が主役の健康づくりというところで行っている。昨年より推進しているいきいき川越大作戦という取組の中で、食事と運動と健診を3つの柱として掲げ健康づくりに取り組んでいる。運動についてはラジオ体操を推進している。体を動かすことが健康づくりにつながる。ラジオ体操は運動のきっかけとして取り組

んでいる。

- ウエスタの建物について、車の乗降場所が設けられていない。受付では西武バスのバス停のところを目安に乗り降りをとのことだった。車の乗降は危険を伴うことなので、高齢者も安心して乗降できるような場所があるとよかった。今後のことを考えると必要なのではないか。
- ・駅から近いということを考慮しながら駐車場などの整備をした。南公民館側にはスロープがあるので車いすなどの方にはこちらを案内している。
- 施策 18 生きる力を育む教育の推進のところ、現状、課題にいじめについての記載があるが、市内の状況を教えて欲しい。それに伴い不登校の児童生徒も出てくるのではないか。施策 19 の学校給食の食物アレルギーへの対応はどのようなことをやっているのか。また、給食費の未納者はどうなっているのか。他市では給食費を払わない子どもにお弁当を持ってこさせるといったニュースがあった。心の教育、いじめと給食の関係を教えていただきたい。
- ・いじめの実態について、認知件数は平成 26 年度で小学校 49 件、中学校 60 件報告された。対応としていじめについて早期発見、早期対応をするということで、早期発見についてはアンケート調査や教育相談により把握に努めている。アンケート調査については年 2 回以上各学校で子どもたちに対し実施し、保護者に対しては年 1 回実施している。また、いじめについては、いじめ問題対策委員会をつくりこちらで対応している。教員を集め、いじめの対策検討の委員会を持ち、早期発見から対応までの方法について各学校に情報を流すほか、教員に研修を行い、いじめの根絶に取り組んでいる。
- ・不登校について、平成 26 年 3 月の数で小学校に 49 名、中学校に 203 名いる。不登校の対策として、スチューデントサポーターとして大学生が不登校の生徒の家庭訪問等をして不登校の生徒を指導をしている。昨年度 19 ケース、342 回の延べ活動があったが何らかのかたちで学校復帰を図れている割合が約 8 割となっている。このほかにもスクールソーシャルワーカー等を配置し、家庭の背景等を含めた不登校の要因に対応できるよう対策を取っている。
- ・アレルギー対応について、食物アレルギーのある児童生徒については、牛乳にアレルギーがある場合にはお茶にするような対応の他、献立の材料の分類表を保護者に渡し、食べないような対応を取ってもらっている。今後については、平成 29 年の 9 月に竣工する学校給食センターにおいてアレルギー対応食の提供を予定している。安全かつ確実な提供ができるように準備を進めている。
- ・給食費の未納者については、児童手当等からいただいたり、催告をするなどして、滞納額自体は減ってきている。
- 施策 17 の中に、現状にも課題にも単位施策にも入っていないのだが、生涯学習の拠点である公民館の老朽化が激しい。今後の整備の予定のある公民館の名前が 3 館ほどあるが、今後 10 年間手を付けないのか。

教育環境の整備充実の中で、市長が市民との懇談会の中でお話しされている小中学校普通教室へのエアコン導入はどこに盛り込まれているのか。
- ・公民館の老朽化と今後の整備計画については施策 17 の単位施策 4 身近な学習施設の

整備・運営のなかに含まれている。今後 10 年間の計画については、新たに設置する公民館 1 施設については今年度基本設計に入っているので今後とも予算確保に努めてまいりたい。

- ・エアコンの導入については施策 19、単位施策 2 の中に記述をしている。
- 後で事務局と調整が必要だが、普通の人を読んで分かるように公民館という言葉を入れるか検討しなければいけない。
- 施策 20 に「川越市文化芸術スポーツ振興基金」の設置について記述があるが、どのようなものに使われたのか。また、ウェスタに 4～5 台でバスで来た時にどこで乗降すればよいのか、駐車する場所はあるのか。
- ・基金については子どもの文化芸術体験事業として市内小学校を対象としたアウトリーチ活動、公共機関や文化施設などが出張で行うようなものだがそのような事業を実施して子どもたちに音楽等の魅力を伝えるということを予定している。

ウェスタのバスの駐車場はないというのが現状なので、今後検討してまいりたい。
- 施策 21 の無形民俗文化財の保存と後継者の育成について、地味だが地域の活性化や観光面などに関連する。財源的なものが弱いと感じる。支援するということが書かれているが、無形は行為を伝承するだけでなくモノそして道具が関わってくる。改修やメンテナンスをする費用の担保がない。単位施策とする以上、財源の裏付けについてお聞きしたい。

施策 22 について姉妹・友好都市交流の充実について、姉妹都市は市民の方が中心になって盛り上がり交流して提携をするということだが、時間が経つと市民の方が維持をしていくことが難しくなってくる。川越市はそういった課題をどの程度承知しているのか。充実を図るということはそういった点を理解したうえで書いていると思うが、問題意識をクリアしているのか。
- ・無形民俗文化財の後継者養成などについては、後継者養成及び伝統行事保存のための補助金を、例えば去年の場合、16 団体で 114 万円支出させていただいている。財源については、大体毎年同じような金額がついているので、その点は今後も支援させていただくことができると思う。川越氷川祭の山車行事保存会の後継者養成や道具、山車の保存についてはかかる費用の半分を補助させていただいている。氷川祭の場合は国の補助金もつくような形になっており、昨年度、今年度も予定がされている。
- ・姉妹・友好都市との関係について、御指摘のとおり年月により友好関係が希薄になる部分はある。しかし中学生の派遣事業や姉妹都市交流委員会、商工会議所など各種団体と連携して、グローバル化が進む中、ますます友好関係を深めていきたい。あらゆる機会を通じて姉妹・友好都市との状況を説明しながら、進めていきたいと考えているので御意見もいただきたい。
- 無形文化財の補助について、半額補助があっても高齢化、少子化ということを含めた中で、残りの 50% さえも集めるのが大変になっているという声を聞く。制度はあるのだろうが、今後は違った意味で検討課題として認識していただきたい。
- いじめは大きな社会問題で大変悲惨な結果をもたらすこともある。いじめは卑劣な行為で勇気がある子はやってはいけないということを伝えるのは大切である。一方、

世の中に出ていくらでも不条理だとか耐え難い差別がある。こういうことを乗り越えられるような精神力の強さを育てることも学校教育の中で必要だと思う。いじめにひるまないように、勇気をもって再復活をする、気持ちの強い子どもたちを育てて欲しい。

5,000人の外国人がいるというのは思ったより多い。こういった方々に市が開く催し物に出てきてもらおう。例えば広報に催し物の名称案内を英語で載せることはできないか。このような会議に外国人が一人くらい入ってもいいと思う。

- ・子どもを育てるにあたっては、正義と気持ちの強い子を育てるということに私どもも努力してまいりたいと思っている。いじめを許さないという大人の姿勢が一番大きいと考えている。不正を絶対見逃さず、指導の場面では教員が愛情を持って冷静に諭すような対応をする。またその中で小さな成長や頑張りを認めて接することが大事だと考える。また大人や教師の発言が子どもたちの言動を左右することもあるので、そういうことに注意しながら心を育てていきたいと考えている。
 - ・外国籍市民と相互理解が深まるような取組をしたいと考えている。ホームページの多言語化や英語版広報の発行している。今後も情報提供、相談事業、日本語教室を一層充実させ、外国籍市民との融和、コミュニケーションを外国籍市民の方にもとっていただきながら、地域における生活習慣やさまざまな行政手続にも理解を深められるように取り組んでいきたい。
- 施策 19 の教室への空調設備の導入について見通しを聞きたい。猛暑で早急な導入が望まれていると思う。
- ・今年度基礎調査委託を実施し、どのような手法で導入するのか、経費がどれくらいかかるのか、どういう順序で進めるのがいいのかといったことを基礎調査委託のなかで行っている。この基礎調査委託が終わった段階で市としてどのように進めるか検討し、できるだけ早い段階で設置したいと考えている。現状としては基礎調査委託をもってどのように今後進めるかを検討することになっている。
- ウエスタ川越について、運営について市がどれだけ主体的に関われるのか。使用料の面で言えば、同額が公平なのか。市民への優遇措置はないのか。施策 2 3 スポーツのところで、新しい体育館の建設はなぜ進めるのか、数年前の話だが、陸上競技場が陸連の公認から外れている状況は変わったのか。
- 施策 21 の河越館跡のところに関し、1922年に川越町と仙波村が合併した。これを見ると河越氏のことしか書いていない。河越氏と仙波氏はあまり変わらないと考えるが、仙波氏が消えてしまうのではないか。
- ・ウエスタ川越の指定管理者との関係について、公の施設の設置者としての責任は市と県にあるという形になっている。指定管理者制度ということで実施をしているので、民間の持つノウハウを活用して柔軟な形で運営をしていただくことになっている。料金については利用料金制度というところをとっており、条例の定める範囲内で定めることになっているので御理解をいただきたい。市の施設である市民活動・生涯学習施設、男女共同参画施設についてはレインボーの区域内・外で料金設定がある。
 - ・新しい体育館の建設については、以前市役所の裏にあった体育館をアスベストの関

係で取壊した経緯がある。それに代わるものとして計画に記載している。陸上競技場は、現在は陸連の二種の公認を受けている。来年度は公認が切れるので、予算要求をできるようにしていきたいと考えている。

- ・仙波氏については古文書に名前は出てくるが、長徳寺周辺の発掘から仙波氏の館跡は特定できていないということで今のところ史跡整備のなかで仙波氏の館跡を位置づける状況にはない。

- 施策 24 協働による計画的なまちづくりの推進の単位施策 1、計画的なまちづくりの推進の担当課が都市計画課と都市景観課になっているが、共通章の社会資本マネジメントの推進のところで公共施設の適正配置を頑張っていくということで語られているが、この立地適正化計画に基づく施策を推進する場合、公共施設の適正配置やそれに基づいてでてくる公有地をいかに上手にマネジメントしながらまちづくりに生かしていくかということがとても大事になる。そのため、社会資本マネジメントを担当している政策企画課も一緒に計画的なまちづくりの推進をしていく必要があると思われる。このあたりをどうお考えか。

単位施策 2、新たな拠点の整備の土地利用想定箇所という言葉があるが、これは将来都市構造図には書かれていない文言で、どこかがわからない中で議論はできないのでどこを指しているのか。

施策 33 良好な住環境の創出の単位施策 3、安全な住宅環境の促進のところで、建築協定の策定等を支援しとあるが、建築協定の策定よりも、川越市では街づくり推進条例をつくっているのだから、こういった条例を活用し住民側が自ら住民自治のもとで住みやすい住環境の創出をしていくようにシステムを作った方がいいということもあるのだから、建築協定の策定はあまりそぐわないのではないかと。空き家対策も特定空き家にならないように前段で止めなければいけないので、なんでも公共がやるのではなくて、先ほどの街づくり推進条例のように、地区レベルで住民自治のもとで頑張っていくというようなことで条例を使っていくことも可能性としてはあるのではないかと。共通章の住民自治の推進のところで地域内分権を推進するとも書かれてあり、なんでも公共ではなくて、なるべく住民自治で地域のことは地域で解決していくようなことに支援していくという書きぶりにした方がいいのではないかと。

- ・政策企画課で現在、公共施設等の総合管理計画を作っており、公共施設をどのように配置していくかということは立地適正化計画の中でも極めて重要な内容だと認識している。政策企画課の課名を入れるかということについては関連性はあると認識しているが調整させていただきたい。

土地利用想定箇所については、後日資料を提示させていただき、その資料をもとに御審議いただきたいと考えている。

- 圏央道鶴ヶ島インターチェンジ周辺地区について新たな土地利用を検討すると書いているので、例えば総合計画の将来都市構造図、あるいは土地利用想定箇所にきちんと明記したり、書いておくと条例を使う時に整合性が取れるのではないかと。

(3) その他

【次回の会議日程について】

- ・次回の会議日程については、8月11日（火）午後2時から、会場は市役所の7AB会議室。

【第6章の資料について】

- ・今日お配りできなかった、第6章の資料については、後日郵送させていただきます。

4 副会長挨拶

河野副会長が、閉会に当たり挨拶を行った。

5 閉会

以上